

令和 5年 2月10日

各 位

「東和SDG s ローン」の取扱開始について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、令和5年2月10日より、SDG s が目指す持続可能な社会の実現に向け、お客様のSDG s の取り組みを支援する事業性貸出商品「東和SDG s ローン」の取り扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

本商品は、気候変動対策に資する設備資金の場合には融資利率の割引や、お客様のSDG s 目標の達成状況に応じて融資利率を変更する特約などの特色があり、気候変動対策等のSDG s 目標達成に向けたお客様の取り組みを金融面から後押しするものです。

当行は、お客さまの多様な資金ニーズにお応えするとともに、地域社会における環境・社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

【商品概要】

商品名	東和SDG s ローン
対象	当行の「SDG s 取組支援サービス」にお申し込みいただける法人・個人事業主
資金使途	運転資金または設備資金
融資金額	原則として5,000万円以内
融資期間	運転資金：5年1ヵ月以内 設備資金：取得する設備の法定耐用年数以内（最長10年1ヵ月以内）
融資利率	当行所定の利率（変動金利）となります ① 気候変動対策に資する設備（再生可能エネルギー設備、蓄電池、電気自動車など）が使途となる場合は、一律0.1%割引いたします。 ② 当行にてCO2排出量測定ツール（e-dash、ゼロボード）を導入した場合は、一律0.1%割引いたします。 ③ SDG s 目標の達成状況に応じて、最大0.1%割引いたします
担保	原則として無担保
保証人	第三者保証人不要（経営者保証ガイドライン適用）
手数料	融資金額の0.5%（税別）

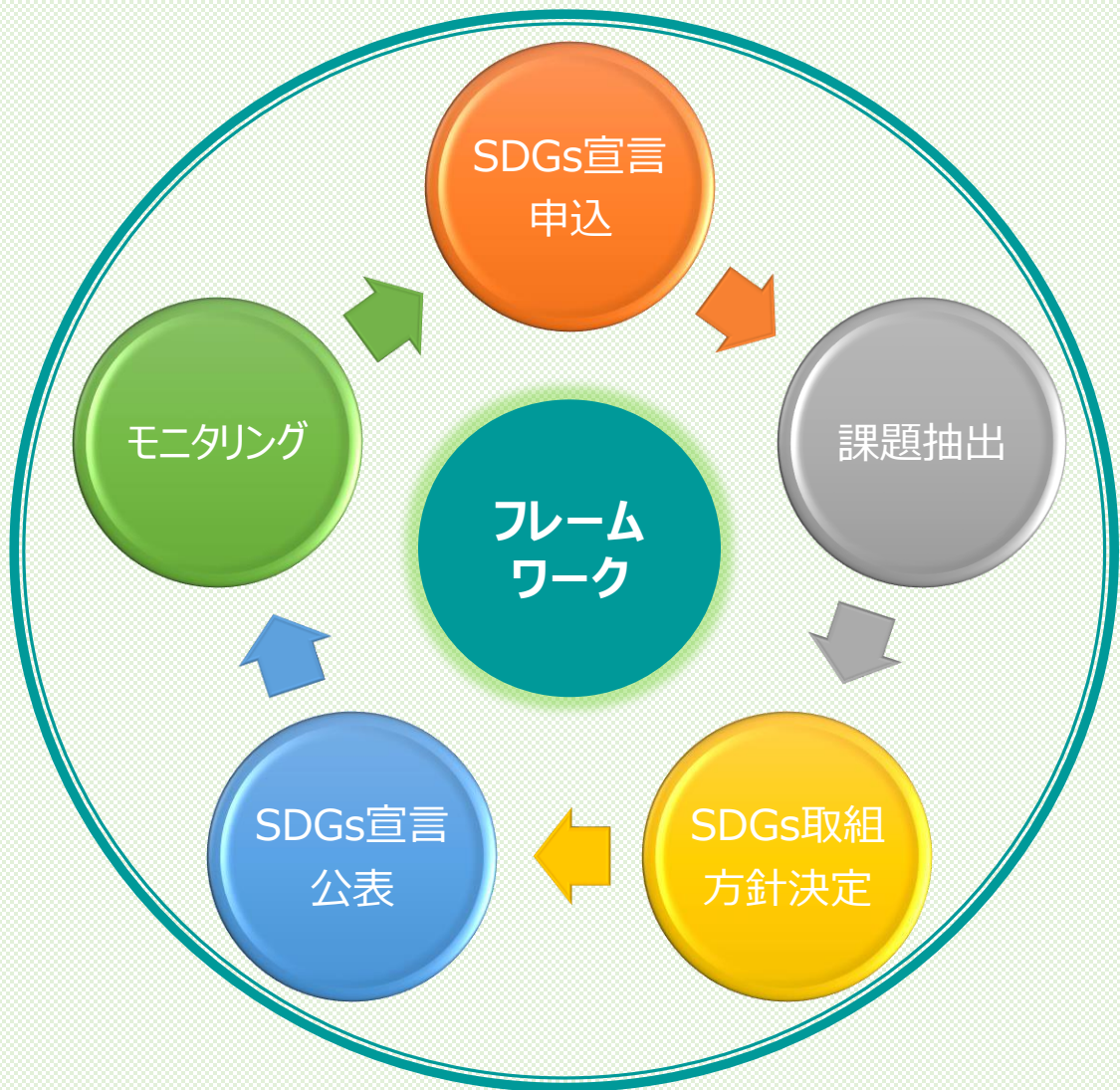
※ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

以 上

東和SDGs取組支援サービス

御社のSDGsの取組みをサポートいたします

1. SDGs宣言のお申込みをいただきます。
2. 御社のSDGsの取組みについて課題抽出をいたします。
3. 課題に対して御社の取組み方針を決定していただきます。
4. SDGs宣言を弊社ホームページに掲載します。
5. SDGs宣言以後、モニタリングを実施いたします。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

東和SDGs取組支援サービス 概要

名 称	東和SDGs取組支援サービス
サービス概要	<p>①「SDGs取組評価・宣言支援」*によりSDGs評価レポートを実施 専用チェックシートでお客様の企業活動が見える化し、評価結果を還元致します。</p> <p>②SDGs経営の達成に向けたサポート 評価結果を踏まえ、事業とSDGsの結びつきを明らかにし、今後の取組むべき優先課題を共有し、課題解決のためのサポートを行います。</p> <p>③SDGs宣言書作成 当行がお客様と一緒にSDGs宣言書を作成し、当行ホームページに宣言書を掲載します。 SDGs宣言書作成時のみ下記手数料が発生しますが、SDGs宣言書作成を目的としない本サービスの申込は受けかねます。</p> <p>④モニタリングサポート 希望するお客様向けに、毎年1回SDGs評価レポートを実施し、モニタリングを行います。その後宣言書の更新を行い当行ホームページへ継続掲載します。 毎年更新時に下記手数料が発生します。</p> <p>*SDGs取組評価・宣言支援、宣言書策定については、三井住友海上火災保険株式会社、MS&ADインターリスク総研株式会社の協力を頂いております</p>
ご利用いただける方	当行営業区域内の事業者（法人・個人事業主）でSDGs経営に興味がある方
ご利用料金	SDGs宣言書作成時：110,000円（税込） 更新モニタリング時：33,000円（税込）

◆本サービスの申込みをご希望の皆さまは、下記のお申込み・宣言書の策定までの流れに沿って、お手続きをお願いします。

お申込み、宣言書策定までの流れ

1. 右記のQRコードより、申込みフォームに必要事項を入力してください
2. 当行の営業担当者により、評価レポートの提供や、SDGs宣言の策定に向けた支援を実施します
3. 当行より、宣言書等を還元します（紙媒体：営業店より交付、データ：本部より登録メールアドレスへ送信）
4. 当行ホームページ内の特設ページに宣言書および紹介文を掲載します



◆サービスをお申込みいただくにあたり、以下の事項をご確認ください。

- 宣言書の作成にあたり、お客様の事業内容が記載された会社案内等の用意をお願いする場合がございます。
- 本サービスはお客様の「SDGs宣言」策定を支援するものであり、当行が宣言を認証・認定したり、その実現可能性及び真実を保証するものではありません。
- 本サービスの利用にあたり、宣言書作成時110,000円（税込）、更新モニタリング時33,000円（税込）の利用料金が必要となります。
- お客様よりお預かりした情報は、当該サービスのご提供及びお客様のSDGs経営に必要なサービスの提案にのみ利用致します。
- 暴力団及びその他の反社会的勢力に該当する場合、本サービスはご利用できません。
- 公序良俗を害するおそれのある事業を行っている場合は、本サービスのご利用をお断りする場合がございます。

【本サービスに関するお問い合わせ】

お取引のある東和銀行の本支店または最寄りの店舗にお問い合わせください。